

(A)

授業科目名	担当教員名	授業実施日	※
全学教育科目 学問の面白さを知る 第8回	松浦好治 法学研究科教授	6月8日(火)	B
学生番号	学部・学科	学年	氏名
09102052-2	農・資源生物科	1年	増田悦子

この講義では、今まで考えたこともなかったようなことや、考え方が変わったことなどについて、すくなく考えることができた。授業で、理系の私も本当に面白く、楽しむことができた。まず1問目として“政府は予算を出さないで”とやらせたら企業に橋をかけさせることができるか“という質問でした。私はただ単に通行料をとってそれを予算にすればいいはだしてはいいかと思いました。しかし、それだけではダメなのです。企業は自分にも利益がなければ“橋をつくらねえ”というのをしる。ということも私はすっかり忘れてしまっていました。だから、橋をかけた。その先20年は橋をかけるにはいいけど、その企業のみ通行料をとることができる。ということも法律にすることがあったのです。法律には今までふくたこともなかったのが、法律をつくらねえは、このようにいろんなことの利点や欠点などを考えて決まってくるのだと思いました。一番難しかったけれど、楽しかった。これは最後の問題でした。“日本で禁酒にするには?”という問いでした。まず、プラス面とマイナス面を考えました。私は、政府の国に馬鹿で、100程しか思い浮かびませんでした。みんなの意見と聞いていると、単に飲料会社だけでなく、医者や酒をつくる会社まで幅広く出てきて、1つの法律をつくるだけでも、社会の様子は大きく影響が出てくるのだと思いました。ところで、日本で禁止にしたら、お金に余裕のある方は外国へお酒を飲みに行くかもしれない、自国のお酒を密造するかもしれません。そうすると、お金持ちの人とそうでない人に差が生じてしまいます。その差を生まない法律をつくるのは本当に難しいかと思います。1つの法律をついたら、その法律の欠点を補うために新しく法律をつくらしめて、どんどん法律が増えていくのかと思います。法律が減ることはないのでしょか? ないとしたら、法律を暗記するとか、法律家や弁護士の方は本当に大変かと思いました。